

令和9年度福島県公立学校寄宿舎指導員 採用候補者選考試験実施要項

福島県教育委員会

試験期日や内容等に変更がある場合には、福島県教育委員会のウェブページでお知らせしますので、随時確認してください。

(アドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>)

福島県公立学校の寄宿舎指導員を募集します。寄宿舎指導員は、主に特別支援学校において児童生徒の生活指導等の業務を行います。また、高等学校において勤務する場合があります。

1 受験資格

次の(1)から(4)までの要件をすべて満たす者とします。

- (1) 高等学校卒業以上（卒業見込みの者を含む）の学歴を有する者又はこれと同等の学力があると認められる者
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (3) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）第2条第8項に定める特定性犯罪事実該当者でない者
- (4) 昭和42年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在の年齢が60歳未満の者）

2 募集人員 若干名

3 選考の方法

(1) 第一次選考試験

筆答試験（一般教養、特別支援教育に関する内容から出題）及び出願書類審査によるものとし、これらについて一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(2) 第二次選考試験

小論文、個人面接、出願書類審査、身体検査結果によるものとし、これらについて一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

4 選考試験の日時・会場

(1) 第一次選考試験（筆答試験等）

① 期 日 令和8年11月9日（月）

② 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16番地）

※ 会場の駐車場は使用禁止です。自家用車の使用は認めません。

③ 日 程 受 付 10:00～10:30

筆答試験 11:00～12:00

(2) 第二次選考試験（小論文、個人面接）

① 期 日 令和8年12月3日（木）

② 会場・日程 第一次選考試験合格者に対し、結果通知と併せて通知します。

5 選考試験の配点・評定及び評価方法

(1) 配点・評定

第 一 次 選考試験	項 目	書 類 審 査		筆 答 試 験	
	配点・評定	点数化や評定は行わない		一般教養	特別支援教育に関する内容
				6 0 点	4 0 点
第 二 次 選考試験	項 目	書類審査	身体検査	小 論 文	個人面接
	配点・評定	点数化や評定は行わない	適 否	1 5 点	A～E の 5 段階

(2) 評価方法

選考試験	種 別	評 価 方 法
第 一 次 選考試験	筆答試験	一般教養 6 0 点、特別支援教育に関する内容 4 0 点、計 1 0 0 点満点で評価する。
	書類審査	総合的な選考の資料として用いる。
第 二 次 選考試験	小 論 文	設定した評価基準に基づき、3 名の採点者がそれぞれ 1 5 点満点で採点し、その平均点を用いる。 【評価の観点】 主題や課題の理解、論述の仕方や視点、構成、表記等
	個人面接	設定した評価基準に基づき、3 名の面接者が A～E の 5 段階で評価する。 【評価の観点】 教育への情熱、協調性、人間性等
	書類審査	総合的な選考の資料として用いる。
	身体検査	

6 出願書類

- (1) **令和 9 年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験志願書**（別紙所定用紙使用）及び
顔写真（縦 40 mm×横 30 mm、上半身、無帽で令和 8 年 9 月 1 日以降に撮影したもの。裏面に氏名を記入し、所定欄に糊付けすること。）

- (2) **最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書**（3 か月以内のもの）

※ 結婚等で志願者の姓と証明書の姓が違う場合は、戸籍抄本を提出してください。

- (3) 障がいによる合理的配慮の申請が「有」の場合は、**障がいのある志願者への合理的配慮の提供に関する申請書**（別紙所定用紙使用）

※ 障がいのあることを証明する「身体障害者手帳」等を所有し、障がいの状態等に応じた合理的配慮の提供を必要とする方は、志願書及び障がいのある志願者への合理的配慮の提供に関する申請書に必要事項を記入の上、「**身体障害者手帳**」等の写しを添えて出願してください。障がいの状態やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定します。

- (4) その他

出願者の宛名及び郵便番号を記入した**長形 3 号（120 mm×235 mm）の定形封筒（糊付きのもの）**

1枚（110円切手を貼付）を同封すること。身体検査書については第一次選考試験の合格者のみ提出することとなります。

なお、出願に係る書類は寄宿舍指導員採用に係る業務のみに使用することを申し添えます。

7 出願上の注意

- (1) 出願に必要な各書類は、もれなく取りそろえ、角形2号（240mm×332mm）の封筒（「寄宿舍指導員採用志願書」と朱書する）に入れ郵送してください。
- (2) 出願書類は、必ず簡易書留又は一般書留で郵送してください。持参提出及び宅配便（メール便）提出は受理しません。

※ 普通郵便で送付し、書類が紛失した場合、責任は負いません。

- (3) 出願書類不備のものについては、受け付けないことがあります。

8 出願受付期間及び出願書類送付先

- (1) 出願受付期間 令和8年9月21日（月）から10月2日（金）まで
※ 10月2日（金）の消印のあるものは受理します。

- (2) 出願書類送付先

郵便番号	960-8688
住所	福島市杉妻町2-16
宛先	福島県教育庁特別支援教育課 寄宿舍指導員採用担当
電話	024-521-7765

9 選考試験結果の通知

- (1) 第一次選考試験の結果、一定の基準に達した者について第二次選考試験を行います。なお、第一次選考試験の結果については、11月下旬までに福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、各人に通知します。

発表日の詳しい日時は、第一次選考試験の折に連絡します。

- (2) 第二次選考試験の結果は、令和9年1月下旬までに福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、各人に通知するとともに、合格者は「令和9年度福島県公立学校寄宿舍指導員採用候補者名簿」に登載します。

発表日の詳しい日時は、第二次選考試験の折に連絡します。

- (3) 選考試験の結果については、第一次・第二次選考試験とも発表日から1か月間、福島県教育委員会のウェブページに合格者の受験番号と、第一次選考試験では筆答試験の平均点を、第二次選考試験では小論文の平均点を公開します。（福島県教育委員会ウェブページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>）
- (4) 選考試験結果の得点開示は、選考結果の可否とともに各人宛に通知します。内容については以下のとおりです。

選考試験	開 示 内 容
第 一 次 選考試験	・筆答試験の得点 ・不合格者の中での総合ランク（A～Cの3段階）＜不合格者のみ＞
第 二 次 選考試験	・小論文の得点及び個人面接のランク（A～Eの5段階） ・身体検査（提出されたもの）の適否

10 筆答試験問題の閲覧

福島県県政情報センターで、前年度実施の本県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験筆答問題を閲覧することができます。（有料で写しの交付を受けることも可能です。）

また、本年度実施の第一次選考試験の筆答試験問題及び解答例の閲覧は、令和9年1月5日（火）以降を予定しています。

福島県県政情報センター

福島市杉妻町2-16（福島県庁西庁舎1階）

平日のみ（午前8時30分～午後5時00分、ただし午後0時00分～午後1時00分を除く）

11 勤務条件

(1) 給料（令和8年4月現在 新卒の例 教職調整額を含む）

	4年制大学	短期大学	高等学校
寄宿舎指導員	278,460円	260,925円	237,300円

※ 上記の金額は、給料月額です。

※ 6月、12月に期末手当、勤勉手当が支給されます。また、一定の要件を満たす場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

(2) 勤務時間

週38時間45分

(3) 勤務形態 ※ 学校ごとに多少異なる場合があります。

- ① 早番勤務（7:00～15:30）
- ② 通常勤務（8:30～17:00）
- ③ 遅番勤務（10:30～19:00）
- ④ 宿直勤務（13:30～翌日14:30）

(4) 休暇

年次有給休暇（1年につき20日）、病気休暇、特別休暇（産前産後休暇、子育て・家族看護休暇、結婚休暇、夏季休暇等）、介護休暇等

(5) 福利厚生

結婚するとき、子どもが生まれるとき、病気やけがをしたとき、災害にあったときなどに、所定の給付を受けることができます。また、人間ドック等の事業も充実しています。

12 問い合わせ先

福島県教育庁 特別支援教育課 電話 024-521-7765

午前8時30分～午後5時15分

（ただし、午後0時00分～午後1時00分を除く）

（土曜日、日曜日、祝日は閉庁）

福島県教育委員会ウェブページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

福島県教育庁特別支援教育課ウェブページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70058a/>